令和７年４月９日

保護者の皆様へ

那賀町立相生小学校長　西川　栄展

# 警報発令時の対応について（お知らせ）

本校では、那賀町教育委員会より出された「気象条件（警報級）による臨時休業の基本方針（改訂版)」を受け、次のように対応しますので、お知らせいたします。

１　臨時休業となる可能性のある警報の種類

・暴風警報　　・洪水警報　　・大雨警報（土砂災害）

２　自宅待機もしくは、臨時休業となる場合

○　暴風警報、洪水警報のいずれかが**那賀町**に発表されている場合。

○　大雨警報（土砂災害）が発表されている場合は、**校区内（相生、上那賀、木沢地区）**に「土砂災害危険度情報」において【警戒】以上の表示がある場合。

○　その他の警報が発表されている場合で、土砂崩れ及び路面凍結による交通機関の遮断により、危険と判断される場合。

土砂災害危険度情報は次から確認してください。

https://www.sabo.pref.tokushima.lg.jp/sp/Top.aspx

３　警報が出たときの対応

児童が自宅にいる場合

○　**午前６時３０分**現在、校区内に**いずれかの警報が発表**されている場合･･･**自宅待機**

○　**午前８時**になっても、校区内に**いずれかの警報が継続**されている場合････**臨時休業**

＊臨時休業の連絡、家庭学習や明日の準備の連絡をします。

○　**午前８時**までに、校区内の**警報が解除**になった場合･･･････････････････**登校**

＊登校時刻・スクールバス発車時刻・準備物等の連絡をします。

児童が学校にいる場合

＊　状況を見て、学校待機か下校かを判断します。下校の場合は、事前に調査した非常変災時の帰宅方法で帰ります。変更になる場合は学校に連絡してください。

＊　原則、給食を実施して、下校します。

＊　徒歩で帰る児童は、担当教員が安全な場所まで引率します。

４　備　考

１　午前８時までに警報が解除し、登校した場合は、下校のスクールバスは、原則『４時バス』の１便のみとします。

２　児童の安全を第一に考え、保護者の状況判断により危険を感じた場合は、学校に連絡のうえ、休ませてください。その場合は、出席扱いとします。

いずれの場合も、マチコミメールでお知らせします。